



第92期 定時株主総会招集ご通知

目 次

第92期定時株主総会招集ご通知……………	1
(添付書類)	
事業報告……………	3
連結計算書類……………	24
計算書類……………	28
監査報告書……………	32
株主総会参考書類	
第1号議案 定款の一部変更の件……………	40
第2号議案 取締役4名選任の件……………	42
第3号議案 監査役1名選任の件……………	45

開催日時

2022年6月28日(火曜日) 午前9時30分

開催場所

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
新宿野村ビル2階
野村コンファレンスプラザ
コンファレンスA

議 決 権 行 使 期 限

2022年6月27日(月曜日) 午後5時30分

M i p o x 株式会社

証券コード：5381

株 主 各 位

2022年6月13日

山梨県北杜市大泉町西井出8566

M i p o x 株 式 会 社

代表取締役社長 渡 邊 淳

(証 券 コ ー ド : 5 3 8 1)

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本年も、新型コロナウイルス感染症の流行状況に鑑み、株主様におかれましてはご自身の健康状態にご留意いただき、体調がすぐれない場合などには本総会への来場を見合わせ、書面での議決権行使をご検討いただきますようお願い申し上げます。

なお、書面により議決権を行使する場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご確認のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年6月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前9時30分（受付開始 9時）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル2階
野村コンファレンスプラザ コンファレンスA
3. 会議の目的事項
- 報告事項 (1) 第92期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第92期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款の一部変更の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.mipox.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

- (1) 連結計算書類の「連結注記表」
- (2) 計算書類の「個別注記表」

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- ◎当日は節電への対応として、軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ◎なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.mipox.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- ◎ご出席の株主様は紙資源の節約のため本招集通知を持参いただけますようお願いいたします。

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症といいます。）のワクチン接種の促進により新規感染者が減少しましたが、新たな変異株感染症の再拡大による影響で経済活動に制限と緩和が繰り返されました。また、ウクライナ情勢を背景に原油をはじめとする国際商品市場の急騰、世界的な半導体の供給不足などが見られ、世界経済の先行きについて不透明感が増していると考えております。

このような状況の中、当社グループは、経営基本方針である「エンジニアリングアプローチによる製品事業の付加価値向上」「受託事業からエンジニアリングサービス事業への転換」「早い変化と多様性に対応できる経営基盤の整備」のもと、当社グループの価値として掲げる「塗る・切る・磨くで世界を変える」ための取組みを強化してまいりました。

当社グループの事業環境におきましては部材不足の影響を受けたものの、半導体市場は前連結会計年度から引き続き感染症防止のためのテレワークやリモート会議等の社会的な促進があったため、データセンターやPC向け需要が増加し、ハイテク分野におけるハードディスク関連、光ファイバー関連、半導体関連ともに市況が堅調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は売上高104億49百万円(前年同期比41.9%増)、営業利益は14億67百万円(前年同期は3億59百万円の営業利益)、経常利益は16億13百万円(前年同期は3億1百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純利益は15億50百万円(前年同期は、87百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資総額はリースを含めて8億47百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主な設備

- | | |
|-------------------|----------------|
| (1) Mipox株式会社山梨工場 | 空調設備、ダイカット設備等 |
| (2) Mipox株式会社呉ベース | オムニ・カーボナイト事業設備 |

3. 資金調達の状況

当連結会計年度においては、第三者割当増資による新株式発行等により20億27百万円、設備投資資金および運転資金として、金融機関からの借入により3億18百万円を調達いたしました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度末現在の有利子負債は、前期末と比べ10億23百万円減少し、40億90百万円となりました。

4. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2020年12月21日開催の取締役会において、連結子会社である日本研紙株式会社を吸収合併することを決議し、2021年4月1日付で吸収合併いたしました。

5. 対処すべき課題

現在の当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占めるエレクトロニクス業界は、技術的な進歩のスピードと需要動向が激しく変化し、当社グループの業績に影響を及ぼします。

この影響を最小限に抑えるために、当社グループでは経営基本方針を押し進めることで対処する所存であります。

- ① 「エンジニアリングアプローチによる製品事業の付加価値向上」を押し進め、精密分野と一般研磨分野の両方でお客様にとって付加価値の高い製品を提供することで、特定の顧客業界動向に左右されにくい売上構成の確立を図ってまいります。
- ② 「受託事業からエンジニアリングサービス事業への転換」を押し進め、お客様のニーズに対して、より包括的なサービスを提供できる体制づくりを図ってまいります。
- ③ 「早い変化と多様性に対応できる経営基盤の整備」を押し進め、積極的なIT投資によるさらなる効率化と共に、多様性を尊重した働き方や人材育成の推進を図ってまいります。

次期の当社グループにおきましては、以上の取り組みを中心に行ってまいります。

また、当社グループでは引き続き、企業倫理や法令の遵守、環境保全等の企業の社会的責任を確実に果たし、社会や地域との調和を図ってまいります。

今後とも、株主の皆様におかれましては、なお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

6. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 89 期 (2019年3月期)	第 90 期 (2020年3月期)	第 91 期 (2021年3月期)	第 92 期 当連結会計年度 (2022年3月期)
売 上 高 (千円)	7,558,091	7,338,502	7,361,667	10,449,497
営 業 利 益 又は 損 失 (△) (千円)	△281,160	△170,995	359,352	1,467,126
経 常 利 益 又は 損 失 (△) (千円)	△253,733	△165,681	301,312	1,613,270
親会社株主に帰属する 当期純利益又は純損失(△) (千円)	△967,247	△78,711	87,117	1,550,246
1 株当たり当期純利益 又は 純 損 失 (△)	△83円74銭	△6円67銭	7円35銭	124円89銭
総 資 産 (千円)	12,568,738	11,033,897	11,300,853	14,606,606
純 資 産 (千円)	4,466,177	4,107,484	4,372,829	8,091,287

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 89 期 (2019年3月期)	第 90 期 (2020年3月期)	第 91 期 (2021年3月期)	第 92 期 当事業年度 (2022年3月期)
売 上 高 (千円)	3,820,660	4,809,687	6,488,318	9,550,748
営 業 利 益 又は損失(△) (千円)	△154,736	△346,258	289,057	1,406,122
経 常 利 益 又は損失(△) (千円)	△173,640	△202,059	296,171	1,892,877
当 期 純 利 益 又は純損失(△) (千円)	△258,556	△217,845	117,067	1,728,646
1 株当たり当期純利益 又は純損失(△)	△22円38銭	△18円45銭	9円88銭	139円26銭
総 資 産 (千円)	10,980,681	10,385,168	11,183,546	13,839,589
純 資 産 (千円)	4,330,760	3,990,255	4,133,136	7,889,004

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

7. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
MIPOX International Corporation	(1米ドル) 0千円	100%	情報提供等の営業支援
MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.	(11,500千マレーシア リンギット) 360,555千円	100%	研磨フィルム加工および製品販売 液体研磨剤の製造販売
MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd.	(1,400千米国ドル) 159,625千円	100%	研磨フィルム加工及び製品販売
MIPOX Asia Pte. Ltd.	(267千シンガポール ドル) 24,437千円	100%	製品販売
MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd.	(150千米ドル) 12,039千円	100%	輸出業務
MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.	(72,652千ルピー) 132,975千円	100%	製品販売
Mipox (Thailand) Co., Ltd.	(28,000千バーツ) 97,000千円	100%	研磨フィルム及び機能性フィルムの製造、販売および輸出

- (注) 1. 当社の連結子会社は、前記の重要な子会社の状況に記載の7社であります。
2. 出資比率には、間接所有分を含めております。
3. MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd.は、2020年3月17日付で解散を決議し、清算手続き中であります。
4. MIPOX Asia Pte.Ltd.は、2020年12月21日付で解散を決議し、清算手続き中であります。
5. Mipox (Thailand) Co., Ltd.は、2022年3月22日付で解散を決議し、清算手続き中であります。
6. 日本研紙株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社の状況
該当事項はありません。

(4) 事業年度末日における特定完全子会社の状況
特定完全子会社に該当する子会社はありません。

8. 主要な事業内容

事 業	主 要 製 品
研磨フィルムの製造販売事業	研磨フィルム
液体研磨剤の製造販売事業	液体研磨剤
研磨装置の開発販売事業	研磨装置
研磨関連商品の製造販売事業	その他研磨関連商品
受託製造事業	コーティング加工・研磨加工業務の受託
機能性薄膜塗布事業	機能性フィルム

9. 主要な営業所および工場

(1) 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区
山 梨 工 場	山梨県北杜市
福 山 工 場	広島県福山市
京 都 工 場	京都府宇治市
東 京 オ フ ィ ス	東京都新宿区
名 古 屋 オ フ ィ ス	愛知県名古屋市
大 阪 オ フ ィ ス	大阪府大阪市
広 島 オ フ ィ ス	広島県福山市
福 岡 オ フ ィ ス	福岡県北九州市
台 湾 駐 在 員 事 務 所	台湾新竹県竹北市

(2) 子会社

名 称	所 在 地
MIPOX International Corporation	米国・カリフォルニア州
MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア・ペナン
MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd.	中国・上海市
MIPOX Asia Pte. Ltd.	シンガポール
MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd.	中国・上海市
MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.	インド・バンガロール
Mipox (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国・アユタヤ県

10. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
466名	50名	39.1歳	8.8年

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
317名	168名	39.5歳	9.7年

(注) 従業員数には、パートタイマー12名および派遣社員114名は含まれておりません。

11. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	978,000千円
株式会社三井住友銀行	724,301千円
株式会社三菱UFJ銀行	541,000千円

(注) 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行および株式会社三菱UFJ銀行の借入金残高には、株式会社みずほ銀行を幹事とする同3行を含む5行によるシンジケートローンの残高17億80百万円が含まれております。

II. 会社の株式に関する事項

(2022年3月31日現在)

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 42,780,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 14,451,920株 |
| | (自己株式189,310株を含む。) |
| 3. 株主数 | 9,816名 |
| 4. 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
渡 邊 淳	969,000株	6.79%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505268	560,000株	3.93%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	460,416株	3.23%
株 式 会 社 SBI 証 券	434,758株	3.05%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	400,300株	2.81%
渡 邊 敏 郎	332,360株	2.33%
渡 邊 靖 郎	278,760株	1.95%
SIX SIS AG FOR ALBERTO BIFFIGNANDI	270,000株	1.89%
東京海上日動火災保険株式会社	264,000株	1.85%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	214,400株	1.50%

- (注) 1. 当社は自己株式189,310株を保有しておりますが、上記には含めておりません。
 2. 持株比率は、自己株式 (189,310株) を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員に対して交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。

2. 当事業年度中に当社従業員・子会社役員・子会社従業員に対して交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項
2021年11月12日開催の取締役会決議による第2回新株予約権
 - ① 割当日
2021年12月3日
 - ② 新株予約権の総数
23,700個
 - ③ 新株予約権の発行価額
総額12,963,900円（新株予約権1個あたり547円）
 - ④ 当該発行による潜在株式数
普通株式2,370,000株（新株予約権1個につき100株）
上限行使価額はありません。
下限行使価額は792円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は2,370,000株であります。
 - ⑤ 行使価額およびその修正条件
当初行使価額1,131円（条件決定日の直前取引日終値）
行使価額は、行使の都度、行使請求の通知日の直前取引日終値の90%に相当する価額に修正されます。ただし、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
 - ⑥ 新株予約権の行使期間
2021年12月6日から2024年12月6日

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 邊 淳	執行役員 FOM管掌
取 締 役	中 川 健 二	
取 締 役	長 井 正 和	
常 勤 監 査 役	伊 東 知 裕	南出浩一公認会計士・税理士事務所 代表 やまと監査法人 代表社員
監 査 役	南 出 浩 一	
監 査 役	厨 川 常 元	東北大学大学院医工学研究科教授

- (注) 1. 取締役長井正和氏は、社外取締役であります。なお、同氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役南出浩一、厨川常元の両氏は、社外監査役であります。なお、監査役南出浩一、厨川常元の両氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

2. 財務および会計に関する相当程度の知見

監査役 南出浩一氏は、公認会計士であり、長きにわたり監査法人に在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役、監査役および執行役員を被保険者とし、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。すべての被保険者についてその保険料の全額を当社が負担しております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

当社の社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

5. 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の総額	報酬種類別の総額			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役	99	69	29	－	3名
監査役	16	16	－	－	3名
合計	116	86	29	－	6名

(注)1. 2005年6月21日開催の第75期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）、監査役の報酬額は年額75百万円以内とご承認いただいております。

2. 当該株主総会後の取締役の員数は4名、監査役の員数は3名です。

6. 役員の報酬等の額または算定方法決定に関する事項

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり方針を定めております。

当社の取締役及び監査役の報酬は、当社の株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員の給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、取締役の職位及び職責に応じて決定しております。監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

なお、2005年6月21日開催の第75期定時株主総会において取締役の報酬額は年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）、監査役の報酬額は年額75百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名、監査役の員数は3名であります。

当事業年度における当社取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、対象取締役を3名とし、報酬額については2020年6月29日開催の取締役会において「2005年6月21日開催の第75期定時株主総会において定められた報酬額の範囲内」にて審議・承認され、詳細の報酬額については代表取締役に一任され、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平、その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、代表取締役社長 渡邊淳が決定いたしました。取締役会は、取締役の個人別の報酬額の決定については、代表取締役社長の渡邊淳に委任しております。取締役の個人別の報酬額の決定を代表取締役社長に委任した理由は、業績・配当水準動向を俯瞰しつつ、各取締役の業績評価も勘案して、各取締役の個別報酬額の決定を行うには代表取締役社長が最も適していると判断しております。取締役会は、代表取締役社長より報告を受け、決定方針に沿うものであると判断いたしました。

- (1) 業績連動報酬については、当社は、2015年5月18日開催の取締役会において、株主総会で承認いただいた取締役の報酬限度額の範囲内で取締役の報酬の一部を、業績連動報酬(法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与)とすることを決議いたしました。なお、当該取締役会時点の取締役の員数は4名、監査役の員数は3名であります。

具体的には、2016年3月期以降に支給する業績連動報酬について下記の算定方法を適用いたします。この算定方法につきましては、監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

なお、支給対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役

員である取締役で、社外取締役、監査役は含んでおりません。

また、支給時期は、株主総会の日以後1ヶ月以内に支給することといたします。

具体的には、以下の算定方法により決定しております。

・業績連動報酬の総額は、業績連動報酬控除前の連結営業利益の5%とする。(円未満切捨て)

業績連動報酬の指標として連結営業利益を選択いたしましたのは、連結営業利益がグループ全体の生産性および販売活動、すなわち本業の利益をあらわすものであり、経営の活動の成果をより直接的に反映する指標であり、指標として明確であり、モチベーション効果をもたらすものと考え、指標として選択しております。

・配当金を無配とする場合には、業績連動報酬は支給しない。

・業績連動報酬の総額の上限は30百万円とする。

・各取締役への支給額は、次の算定方式によって計算する。(円未満切捨て)

各取締役への支給額＝業績連動報酬の総額÷配分ポイント合計×1人当たり配分ポイント

なお、業績連動報酬の額の算定に用いた業績指標の実績は、6. 財産および損益の状況の推移の(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移に記載のとおりです。

- (2) 譲渡制限付株式報酬制度については、2017年6月28日開催の第87期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、従来の取締役の報酬等は別枠として決議いたしました。当該株主総会終結時点の本報酬の対象取締役は、3名です。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は年額60百万円以内としております。ただし当該報酬額は、原則として3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務遂行の対価に相当する株式数を一括して支給する予定のため、実質的には、1事業年度20百万円以内に相当すると考えております。

7.社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

監査役南出浩一氏は南出浩一公認会計士・税理士事務所の代表及びやまと監査法人の代表社員を務めております。両社と当社の間には、資本関係および取引関係はありません。

監査役厨川常元氏は、東北大学大学院医工学研究科の教授を務めておりましたが、2022年3月に退任しております。なお、同氏は2022年4月より東北大学の名誉教授、株式会社牧野フライス製作所の特別顧問・フェロー、東北大学共創戦略センターの特任教授および理化学研究所の研究アドバイザーに就任しております。東北大学、株式会社牧野フライス製作所および理化学研究所と当社の間には、資本関係および取引関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	長 井 正 和	当事業年度において開催した取締役会17回全てに出席しております。長年にわたる電子機器企業の販売部門での専門知識・経験と、数社の取締役就任による経営者としての豊富な経験を活かして、事業戦略、市場動向、企業動向、事業リスク管理等について適宜発言をいただいております。
監 査 役	南 出 浩 一	当事業年度において開催した取締役会17回全てに出席、および監査役会14回全てに出席しております。公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見をもとに、事業のリスク管理、監査体制、会計監査人の監査報酬等について適宜発言をいただいております。
監 査 役	厨 川 常 元	当事業年度において開催した取締役会17回全てに出席、および監査役会14回全てに出席しております。大学教授として、当社の属する業界の技術について指導的存在であるばかりでなく、民間会社への経営指導の豊富な経験をもとに、国内外の技術動向、研究対応、知的財産等について適宜発言をいただいております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

興亜監査法人

(注)当社の会計監査人でありましたアーク有限責任監査法人は、2021年6月29日開催の第91期定時株主総会終結をもって退任いたしました。

2. 当該連結会計年度に係る会計監査人の報酬の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の額	27百万円
(2) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行います。

Ⅵ. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制

1. 当社および子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役会は、コーポレートガバナンスの当社理念を規範に、法令および定款または社会倫理を遵守し、社会とステークホルダーに対して誠実な対応と透明性のある経営に努めております。

(2) 取締役会は、取締役会付議基準に基づき会社の業務執行を決定し、取締役は、取締役会規程および職務権限規程に基づき業務執行しております。

(3) 取締役および執行役員、部長と子会社拠点長により構成されたグループでSNSを活用し、公明性のある業務指示、意見交換等を実施しました。また、経営会議においてグループ各社に対するガバナンスとモニタリング体制を強化しております。

(4) 当社グループは、法務担当部署を中心に社員に対する法令遵守教育を実施し、法令遵守意識を醸成し、守るべきルールを周知徹底しております。

(5) 当社グループにおいて、コンプライアンス上、取締役の行為も含め社内の疑義ある行為について、職制組織を通さずに直接通報できる社内通報窓口を、当社監査役のもとに設置しております。

(6) 当社は、市民社会に脅威を与え、健全な企業活動を阻む反社会的勢力とは一切関係を持たず不当な要求には応じない旨を、「コンプライアンスマニュアル」の中で定めております。全社員を対象とするコンプライアンス研修等を通じて、その周知徹底と浸透を図っております。

2. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）のうち「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の施行後、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- (1) 主な会議の開催状況として、取締役会は17回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が17回出席致しました。その他、監査役会は14回開催致しました。
 - (2) 取締役および執行役員、部長と子会社拠点長により構成されたグループでSNSを活用し、公明性のある業務指示、意見交換等を実施しました。また、経営会議においてグループ各社に対するガバナンスとモニタリング体制を強化しております。
 - (3) 監査役は、社外監査役2名を含む3名で構成される監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役および他の取締役、会計監査人、内部統制担当部署と意見交換を実施し、情報交換、意見交換等の連携を図っております。
 - (4) 内部統制担当部門は、内部統制活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行および子会社の業務の監査、内部統制監査を実施しております。
3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役の職務執行に係る情報については、経営管理担当部署が総括管理し、文書管理関連の規程類を整備のうえ、情報の保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索および閲覧可能な状態で、定められた期限まで保管しております。
4. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 当社グループの経営管理担当取締役をリスク管理担当取締役に、経営管理担当部署および内部統制担当部署が当社グループのリスク管理状況をモニタリングしております。
 - (2) 当社グループで想定される事業上のリスクを認識・分類・評価してこれを当社グループ内で共有し、そのうち重大な潜在リスクまたは新たに生じた重大なリスクは、これを開示しております。
 - (3) リスク管理基本規程に基づき、想定されるリスクの種類と重要度に応じて、種別または業務別のリスク管理マニュアル等の規程類を整備し損失危険の防止を図っております。

5. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社グループの取締役会の決定に基づく取締役の職務執行については、組織関連の規程類、職務分掌規程、職務権限規程および海外拠点規程により効率的執行を図っております。
 - (2) 年度事業計画に基づく経営目標を明確に設定し、その達成について、IT技術を活用した管理会計導入などにより合理的評価を実施しております。
 - (3) 取締役および各本部長と子会社拠点長により構成されたグループでSNSを活用し、また、経営会議において定期的かつ適宜に各本部より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を効率的に実施させております。

6. 当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループの使用人が法令・定款・社内諸規則を遵守し、社会倫理を尊重すべく新たにコンプライアンスマニュアルを定め、機会がある毎に啓蒙のうえ反復した教育・指導を図っております。
 - (2) 各部署の責任者が前項コンプライアンスマニュアルの徹底または推進の責任者となり、内部統制担当部署はその徹底状況をモニタリングしております。
 - (3) 当社グループにおいてコンプライアンス上、疑義ある行為その他について、職制組織を通さずに直接通報できるグループ共通の通報窓口を設置し活用を図っております。

7. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社グループの内部統制については、各社の経営管理と共に経営管理担当部署が共同して担当しております。
 - (2) 経営管理担当部署および内部統制担当部署は共同して、規程に基づき、子会社各社の自主性を尊重しつつ、各子会社を所管する各拠点長と連携のうえ、グループ各社における内部統制体制の構築および実効性を高めるための諸施策を指導・支援しております。
 - (3) 当社の内部監査担当部署は、子会社の監査を実施し、その業務の適正を確保しております。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役の事務を補助する使用人を他部署との兼務で配置しております。
 - (2) 監査役が必要とした場合、監査役の監査職務を補助する使用人を配置いたします。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上でを行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保しております。
 - (3) 監査役の監査職務を補助する使用人は、監査役の指示に従わなければならないことを理解しております。

9. 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 当社グループの取締役および使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部統制の実施状況、ヘルプラインならびに問い合わせのうちコンプライアンスに係わる事項を速やかに報告いたしております。
 - (2) 当社グループの取締役および使用人は、監査役から報告を求められたときは、速やかにかつ積極的に報告いたしております。

10. 監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
 - (1) 代表取締役社長と監査役とは、直接またはSNS、メールによる情報交換を行っております。
 - (2) 監査役は、会計監査人、内部統制担当部署と情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保しております。
 - (3) 監査役は、監査役の職務の執行に必要な費用は、前払いを含めて会社へ請求しております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保すると共に株主の皆様に対して安定配当を目指しつつ、業績を勘案して、適正な利益還元を努めております。

また、内部留保金につきましては、将来当社グループの柱となるべき新技術・新製品を生み出す開発投資や成長分野への継続的な事業展開のための投資に活用して参ります。

当社は、この基本方針に基づき、期末配当金につきましては、2022年5月13日開催の臨時取締役会において、1株あたり15円とし、本年6月29日を支払開始日とすることに決定させていただきました。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,611,626	流動負債	4,002,578
現金及び預金	2,394,382	支払手形及び買掛金	756,521
受取手形	309,907	短期借入金	400,000
売掛金	1,789,097	1年内償還予定の社債	100,000
電子記録債権	216,222	1年内返済予定の長期借入金	1,005,392
商品及び製品	789,147	リース債務	88,588
仕掛品	1,365,509	未払金	418,090
原材料及び貯蔵品	582,096	未払法人税等	308,831
前払金	2,755,980	前受金	237,350
その他	412,225	賞与引当金	237,754
貸倒引当金	△2,943	関係会社整理損失引当金	92,109
固定資産	3,994,979	その他	357,938
有形固定資産	3,350,423	固定負債	2,512,740
建物及び構築物	1,194,692	社債	42,500
機械装置及び運搬具	409,183	長期借入金	2,173,056
工具、器具及び備品	54,740	リース債務	280,828
土地	859,156	繰延税金負債	919
リース資産	441,023	その他	15,436
建設仮勘定	391,626	負債合計	6,515,318
無形固定資産	91,111	純資産の部	
のれん	80,978	株主資本	7,906,504
ソフトウェア	9,755	資本金	3,379,569
電話加入権	377	資本剰余金	2,925,782
投資その他の資産	553,445	利益剰余金	1,705,371
投資有価証券	55,000	自己株式	△104,219
退職給付に係る資産	224,480	その他の包括利益累計額	184,783
繰延税金資産	201,601	為替換算調整勘定	184,783
その他	72,363	純資産合計	8,091,287
資産合計	14,606,606	負債・純資産合計	14,606,606

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,449,497
売上原価	5,900,807
販売費及び一般管理費	4,548,689
営業外収益	3,081,562
受取配当金	1,467,126
受取利息	5,190
受取配当金	360
受取利息	207,779
受取配当金	3,548
受取利息	6,455
受取配当金	223,334
受取利息	50,394
受取配当金	19,080
受取利息	1,163
受取配当金	6,552
受取利息	77,190
受取配当金	1,613,270
受取利息	137
受取配当金	40,133
受取利息	82,241
受取配当金	71,312
受取利息	193,824
税金等調整前当期純利益	1,419,446
法人税、住民税及び事業税	305,385
法人税等調整額	△436,185
当期純利益	1,550,246
親会社株主に帰属する当期純利益	1,550,246

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,365,898	1,912,110	155,124	△104,096	4,329,036
当期変動額					
新株の発行	1,013,671	1,013,671			2,027,343
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,550,246		1,550,246
自己株式の取得				△123	△123
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	1,013,671	1,013,671	1,550,246	△123	3,577,467
当期末残高	3,379,569	2,925,782	1,705,371	△104,219	7,906,504

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	43,792	43,792	4,372,829
当期変動額			
新株の発行			2,027,343
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,550,246
自己株式の取得			△123
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	140,991	140,991	140,991
当期変動額合計	140,991	140,991	3,718,458
当期末残高	184,783	184,783	8,091,287

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,573,677	流動負債	3,710,600
現金及び預金	1,240,798	買掛金	782,179
受取手形	309,907	短期借入金	400,000
売掛金	1,781,667	1年内償還予定の社債	100,000
電子記録債権	216,222	1年内返済予定の長期借入金	969,561
商品及び製品	535,004	リース債務	60,805
仕掛品	956,380	未払金	333,480
原材料及び貯蔵品	484,161	未払費用	73,252
前払費用	89,036	未払法人税等	300,241
前払金	2,755,980	前受金	233,397
その他の他	204,516	預り金	16,688
固定資産	5,265,912	賞与引当金	221,848
有形固定資産	2,852,434	その他の他	219,146
建物	1,121,301	固定負債	2,239,984
構築物	69,971	社債	42,500
機械装置	333,554	長期借入金	2,029,825
車両運搬具	12,557	リース債務	157,972
工具器具備品	46,813	その他の他	9,687
土地	859,156	負債合計	5,950,585
リース資産	228,299	純資産の部	
建設仮勘定	180,778	株主資本	7,889,004
無形固定資産	86,123	資本金	3,379,569
のれん	80,978	資本剰余金	2,925,782
ソフトウェア	4,767	資本準備金	1,880,544
電話加入権	377	その他資本剰余金	1,045,237
投資その他の資産	2,327,354	利益剰余金	1,687,871
投資有価証券	55,000	その他利益剰余金	1,687,871
関係会社株式	694,718	繰越利益剰余金	1,687,871
関係会社長期貸付金	1,226,451	自己株式	△104,219
ゴルフ会員権	5,100		
前払年金費用	224,480	純資産合計	7,889,004
繰延税金資産	86,805	負債・純資産合計	13,839,589
その他の他	45,330		
貸倒引当金	△10,530		
資産合計	13,839,589		

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,550,748
売 上 原 価		5,512,772
売 上 総 利 益		4,037,975
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,631,853
営 業 利 益		1,406,122
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	4,904	
受 取 替 換 の 差 益	317,227	
そ の 他 用 意 料 等	209,544	
営 業 外 費 用	6,340	538,016
支 払 債 権 利 息	38,683	
社 債 利 息	1,051	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△9,127	
支 払 手 数 料 等	19,080	
そ の 他 用 意 料 等	1,574	51,262
経 常 利 益		1,892,877
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	40,116	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	150,269	190,385
税 引 前 当 期 純 利 益		1,702,491
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		262,913
法 人 税 等 調 整 額		△289,069
当 期 純 利 益		1,728,646

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,365,898	866,873	1,045,237	1,912,110	△40,775	△40,775
当期変動額						
新株の発行	1,013,671	1,013,671		1,013,671		
当期純利益					1,728,646	1,728,646
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1,013,671	1,013,671	-	1,013,671	1,728,646	1,728,646
当期末残高	3,379,569	1,880,544	1,045,237	2,925,782	1,687,871	1,687,871

(単位：千円)

	株 主 資 本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△104,096	4,133,136	4,133,136
当期変動額			
新株の発行		2,027,343	2,027,343
当期純利益		1,728,646	1,728,646
自己株式の取得	△123	△123	△123
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	△123	3,755,867	3,755,867
当期末残高	△104,219	7,889,004	7,889,004

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

会計監査人の連結監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

Mipox株式会社
取締役会 御中

興亜監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 伊藤 恭
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 近田 直裕
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Mipox株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Mipox株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年11月12日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月1日に固定資産（工場）を取得した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本招集通知の添付書類に記載されている連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類の一部であります。なお、法令及び定款第15条に基づき記載していない連結注記表については当社ウェブサイト(<http://www.mipox.co.jp/>)に掲載しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

Mipox株式会社
取締役会 御中

興亜監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 伊藤 恭
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 近田 直裕
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Mipox株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年11月12日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月1日に固定資産（工場）を取得した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 本招集通知の添付書類に記載されている計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。なお、法令及び定款第15条に基づき記載していない個別注記表については当社ウェブサイト(<http://www.mipox.co.jp/>)に掲載しております。

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

Mipox株式会社 監査役会

常勤監査役	伊 東 知 裕
社外監査役	南 出 浩 一
社外監査役	厨 川 常 元

(注) 本招集通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。なお、法令及び定款第15条に基づき記載していない連結注記表及び個別注記表については当社ウェブサイト(<http://www.mipox.co.jp/>)に掲載しております。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款の一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法律省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>1. <u>変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>
(新設)	

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますが、経営体制の強化を図るため取締役を1名増員し、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の地位及び担当	出席回数／取締役会
1	再任 わた なべ じゅん 渡 邊 淳	代表取締役社長	17回／ 17回
2	再任 なか がわ けん じ 中 川 健 二	取締役執行役員	17回／ 17回
3	新任 うえ たに むね ひさ 上 谷 宗 久	執行役員	一回／ 一回
4	再任 なが い まさ かず 長 井 正 和	取締役	17回／ 17回

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	わた なべ じゅん 渡 邊 淳 (1971年1月17日生)	1994年6月 当社入社 2003年10月 当社第四CSTシニアマネージャー 2006年10月 当社CSTグローバルサポートシニアマネージャー 2007年6月 当社取締役 2008年6月 当社代表取締役社長(現任) (取締役候補者とした理由) 同氏は、当社の代表取締役社長として、当社グループの経営を担ってきており、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と高い経営手腕、当社の各分野における幅広くかつ高い見識を備えている点を踏まえて、引き続き、取締役として適任と判断しました。	969,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
2	なか がわ けん じ 中 川 健 二 (1970年12月1日生)	<p>1995年 4 月 ワイエイシイ株式会社入社 2002年 8 月 個人事業主として伊藤忠商事株式会社・有限会社 田中機販・テクノス株式会社との業務委託契約に 従事 2016年 4 月 当社入社 執行役員技術本部長 2016年 6 月 当社取締役就任 2021年 4 月 当社取締役執行役員 FOM管掌(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 同氏は、長年の開発に携わった経験・知識と、培った経営視点を活かした業務推進力にて、当社の新規事業の推進とブランド戦略推進において会社をリードしていくことが期待できるため、引き続き、取締役として適任と判断しました。</p>	54,700株
3	う え た に む ね ひ さ 上 谷 宗 久 (1974年8月22日生)	<p>1997年 4 月 下関信用金庫入社 1998年 4 月 株式会社リューベック入社 2000年 8 月 当社入社 2006年 2 月 Mipox Corporation Taiwan Office 総経理 2008年 1 月 Mipox Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd. 董事長兼総経理 2012年11月 当社取締役執行役員営業本部長 2017年 3 月 デジタルデータソリューション株式会社 取締役 COO 2021年 7 月 SOLIZE株式会社 ビジネスインキュベーション 事業部 ビジネスディベロップメント部長 2022年 4 月 当社入社 執行役員 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 同氏は、国内・海外における販売部門での専門知識・経験と、他社における経営者としての豊富な経験を今後の当社の発展に寄与できると判断し、取締役として適任と判断しました。</p>	- 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	なが い まさ かず 長 井 正 和 (1949年1月1日生)	<p>1994年8月 長瀬産業株式会社電子事業本部海外部統括次長 2001年7月 同社総合企画室統括部長 2005年4月 株式会社庸和 取締役 2007年4月 華立ジャパン株式会社 代表取締役 2008年6月 当社取締役(現任) 2015年10月 株式会社日本センティア 取締役 (重要な兼職の状況) 重要な兼職はございません。</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) 同氏は、長年にわたる電子機器企業の販売部門での専門知識・経験と、数社の取締役就任による経営者としての豊富な経験を当社の経営に活かし、審議での適切な判断を行うことに寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、当社社外取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって14年となります。</p>	- 株

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 2. 長井正和氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
 3. 社外取締役の重要な兼職の状況について重要な兼職はございません。
 4. 社外取締役候補者長井正和氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要は以下のとおりであります。
 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役、監査役および執行役員を被保険者とし、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者が取締役に選任され就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者となります。
 6. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
 当社の社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。本議案が承認可決された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 7. CST: Customer Satisfaction with Technologyの略

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役厨川常元氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
<small>くりや がわ つね もと</small> 厨川常元 (1957年1月31日生)	2003年1月 東北大学大学院医工学研究科教授 2006年6月 当社監査役(現任)	- 株
	(社外監査役候補者とした理由及び期待される役割) 同氏は、長年にわたる学術研究で培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。 なお、当社社外監査役就任期間は、本総会の終結の時をもって16年となります。	

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 厨川常元氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 監査役の重要な兼職の状況について
社外監査役候補者厨川常元氏は、東北大学大学院医工学研究科の教授を務めておりましたが、2022年3月に退任しております。なお、同氏は2022年4月より東北大学の名誉教授、株式会社牧野フライス製作所の特別顧問・フェロー、東北大学共創戦略センターの特任教授および理化学研究所の研究アドバイザーに就任しております。東北大学、株式会社牧野フライス製作所および理化学研究所と当社の間には、資本関係および取引関係はありません。
4. 社外監査役候補者厨川常元氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役、監査役および執行役員を被保険者とし、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
6. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下の通りであります。
当社の社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任保を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。本議案が承認可決された場合、引き続き責任限定契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 野村コンファレンスプラザ コンファレンスA
東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル2階
TEL 03-3348-6513

お問い合わせ先 Mipox株式会社
TEL 03-6911-2300



交通 JR線・京王線・小田急線「新宿」駅西口 徒歩7分
東京メトロ丸ノ内線「西新宿」駅2番出口 徒歩4分
都営地下鉄大江戸線「都庁前」駅B2出口 徒歩3分

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染が広がり、国をあげての予防対策が進んでおります。本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場においても、感染予防のための措置を講じる場合もございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。